

総務建設経済常任委員会会議記録

1. 期日 令和5年9月4日(月) 開会 9時30分
閉会 11時20分

2. 場所 第一委員会室

3. 付議事件

①2050年CO₂(二酸化炭素)実質排出量ゼロを目指す旨を、二宮町が表明する(ゼロカーボンシティ宣言)ことを求める請願(令和5年請願第1号)

②二宮町火災予防条例の一部を改正する条例(議案第46号)

4. 出席者 小笠原委員長、渡辺副委員長、羽根委員、小林委員、浜井委員、善波委員、大沼委員、根岸議長

執行者側 ①町長、副町長、都市部長、環境・産業担当参事、生活環境課長、環境政策班長

②町長、副町長、消防長、消防課長、予防班長

紹介議員 6名 古谷議員、小林議員、岡田議員、一石議員、渡辺議員、松崎議員

傍聴議員 6名

一般傍聴者 0名

5. 経過

①2050年CO₂(二酸化炭素)実質排出量ゼロを目指す旨を、二宮町が表明する(ゼロカーボンシティ宣言)ことを求める請願(令和5年請願第1号)

委員長 ただいまより総務建設経済常任委員会を開会する。それでは最初に、2050年CO₂(二酸化炭素)実質排出量ゼロを目指す旨を、二宮町が表明する(ゼロカーボンシティ宣言)ことを求める請願。請願第1号を議題とする。お諮りする。本請願について議会基本条例第15条の規定により、請願者の意見を聞くこととあわせて質疑の答弁のため、紹介議員に出席していただくことにご異議ないか。

(「異議なし」との声あり)

委員長 異議なしと認める。本請願について、提出者の福井様にご出席いただいている。紹介議員は、古谷議員、小林議員、岡田議員、渡辺議員、一石議員、松崎議員である。それでは提出者の福井様より10分程度にまとめて、趣旨説明をお願いします。

<趣旨説明>

福井氏

2枚目の上段は皆さんにも配布しているので説明は省略する。2枚目の下の方、請願書の裏付けだが、現在は平均気温が1.1度上昇というのは産業革命があった100、200年前の時の温度と比べて1.1度上がっているということである。平均気温が1.5度以上上がれば、これは温暖化が止まらないということは皆さんご存知だと思う。それでここにいくつかケースが書いてあるが、SSP1の2.6とか、SSP3、こういったところはこれから温度が上がってくるだろうと。国連のグテーレスさんも地球が灼熱化、そういった言葉を使っている。次の3枚目、これもよく出てくるが、世界のCO2の排出量は335億トンである。その右の方にグラフが書いてある。これは私が経済産業省の関係の係長にお願いして、日本経営士会で講演をしてもらった時の資料だが、これは当時の菅総理大臣が26%減ではなくて46%減をやりなさいという号令をかけて、経産省は必死になってやっていた時のグラフである。グラフの左上に黒点の折れ線グラフがある。これは今までの実績である。何とか目標値のカーブに乗りそうだが、これからどうなるかは分からない。4枚目の上の方に地球温暖化対策推進法の改正を載せている。この改正の3つの背景のうちの大きな1つがゼロカーボンシティである。ゼロカーボンシティはどういうことかと言うと、とりあえずゼロカーボン宣言をしましょうということである。神奈川県全部で32市町村あるが、4枚目の右の方に載せた通り、そのうちの26市町村はもう宣言をしている。5枚目のゼロカーボンシティの表明の方法だが、これは一応手を挙げる、それだけでよいとのことである。プレスリリースでもよいし、その他の方法でもよいが、ただその前に環境省に相談してくれと言うことが書いてある。その下だが、環境省はかなりの補助金等を地球温暖化対策に出している。令和4年度の予算とか、令和4年度の補正予算とか、5年度の予算を私が数えただけで66件程度ある。こういったところを使っていくとよい。6枚目これは下の方を見ていただく。2025年は今から2年半後だが、中間の目標年である。次のページは脱炭素先行地域についてで、脱炭素の先行地域というのを、環境省は100自治体をノミネートしている。このうち3回目まで終わった。あと4回目、5回目が残っている。これに選ばれると、かなり補助金とか交付金とか、そういったものが一応出るが、これはかなり狭き門である。8枚目だが、神奈川県では、横浜、川崎、小田原が先行地域としてノミネートされた。これは私が神奈川県の農政環境課へ行って聞いた話だが自治体排出量カルテというのがあるそうである。そのようなものがあると聞いて私もちよっとびっくりした。そこに二宮町のこともきっちり書いてある。こういったものを元にしてぜひチャレンジをお願いしたいと思っている。9枚目に二宮町の現状が書いてある。表のところでは二宮町は令和2年で8万8,000トンのCO2を出している。最後に10枚目ですが環境省、神奈川県、横浜市、小田原市、これを全部私が出かけて行き、担当者の意見を聞いたりしている。二宮町を1000年続く町にするために気候非常事態宣言を出された。そのフォローのためにぜひ、ゼロカーボンシティの宣言をお願いしたいと思う。

<請願者に対する質疑>

委員長

それでは委員の中で請願者、紹介議員に質問のある方はどうぞ。

大沼

今後の環境を案じての請願ということで、非常に良いことだと思う。ただ、この2050年のゼロカーボンシティというものを実現させていかなければならないというふうに思った時に、今の二宮町が今後どのような取り組みをしていかなければ、何かしらの努力をしなければ達成はできないと思うが、請願者の方は今後どのように展開されることを望んでいるのか。

福井氏

私もそれがすごく難題だと思っている。二宮町の限られた職員の方でどうやってやるのか。小田原市などを見たら、ゼロカーボンについての課が1つあり、4~5人いる。彼らと話をしている、小田原には大きな企業がたくさんある。お金はどれぐらいかかっているかと聞いたら、ほとんどかかっていないと言っていた。これはすごいことである。なぜかかっていないのかというと、大企業等は企業自身が、温暖化阻止のためにいろいろなことで動いている。そういうことであまりお金がかからない。我が町はどうかと言うと、お金がないし人もいない。それが一番大きな問題である。それをどうやって行っていくかと言うと、やはり町民の参加が必要で、菜の花まつりなどは、すべて町民の参加だった。もう1つは資料にあったように、ほとんどが企業ではなくて車と家庭とサービス産業である。町民参加でやっていくということのコンセプトを、きちんと作っていかないとまずいと思う。

大沼

この資料の中でも、二宮町の現状というものが記されていて、この中で家庭部門のところていくと38%。他の部分も相応にして、CO₂が発生する元になっている。やはり今のCO₂をゼロにしていこうと考えた時に、化石燃料に頼らない、そういうような努力を使うようなものを考えていかなければいけない。そうすると自然エネルギーとか、そういうものも含めて、例えば電気で進めていかなければならないということになってくると思う。仮に1世帯をオール電化にした場合に、年間あたりの電気使用量というのは7,280キロワット程度ということになっていて、現状太陽光の発電で、1,000キロワットを賄うためには15㎡の太陽光パネルが必要だということになってくると思う。この2050年の時には世帯数もかなり減少してくるのかと思うが、そうなった時に仮に5,000世帯ぐらいの場合だったとしても、54万6,000㎡ぐらいの太陽光パネルの面積が必要なのかなと。そうなってくると、町の面積の中の6%ぐらいか、それぐらいの面積が一般の家庭用の太陽光パネルを設置した場合には、そのぐらい必要になってしまう。他にも自動車、産業部門、あとは例えば街路灯、そういうところの電気も必要でしょうから、そういうものをまかなうとなると、二宮町の町内にかかなりの数の太陽光パネルを設置しなければならない。これはおそらく住宅の屋根だけにとどまらず、例えばメガソーラーのような山の中に太陽光パネルも貼らなければならないのかと思う。太陽光パネルを貼らないで、それを回避しようとした場合には、今度発電の元となってくるのは例えば風力、波力とかこれからの新たな発電方法というものもあるが、現状でいうと、原子力発電がかなり大きなCO₂を発生しない中での発電方法ということになってくるのかと。そうすると、二宮町としても日本の国民全体としても、そういうものを受け入れていく必要があるのかと私

は考えたが、そのあたりのところは請願者の方ほどのように考えられているのか。

福井氏

私も二宮でどういった自然エネルギーがあるか調べたら、やはり太陽光、風、それから波である。調べたらすぐ分かるが波はもう駄目である。平塚市で東大と一緒に研究していた。結局はあれも駄目だったそうである。それでその技術を福島県の浪江町に持っていった。もう1つは風で、私の自宅でも風速計を動かしているが、ほとんど吹かない。だから風と波がまず日本は駄目で、残されたものは何かといったら太陽光パネルか、後は原子力である。原子力についてはいろいろ言われているが私は賛成である。きちんと管理していけば、そんなに心配することはないと思う。そういうことでCO2を削減するのはその2つかと。後は、東京電力の関係会社などの意見をいろいろ聞かれて計画を作っていってどうかと思う。

大沼

消費と発生の話をしてきたが、もう一方ではCO2を吸収していくということも大きなポイントになってくるのかと思う。二宮町は山が多いので、緑が多くてCO2の吸収ということ言えば、期待されているところかもしれない。ただ山林と緑といっても、草等はそれほどCO2を吸収しない。発生もさせているというところもあって、なかなか吸収だけに進んではいけない。それとともに二宮町の中は山が多いといっても、CO2を吸収して酸素を作り出すようなそういう効果というものが、今以上のものはなかなか見込めないというところで、それ以外にCO2を吸収して酸素を発生させるような、そういうような仕組みも必要なのかと思うが、福井様はそのあたりのところで何か考えていることがあれば教えてほしい。

福井氏

私も散歩が好きで二宮町をあちこち歩くが、どこにどうしたらよいかは私のアイデアには出てこない。太陽光パネルをどこに入れたらよいか。いろいろ調べて二宮町の面積から住宅地とか耕作地とか団地とか、そういったものを引いていってもトータルの面積に合わなかった。おかしいと思ったら、秦野街道とか東海道とか、葛川がかなり面積を占めているわけである。これはかなり反対が多いでしょうが、葛川のところを高くして太陽光パネルをどうかと思ったりする。そんなアイデアで、いろいろ環境省のホームページを見ていくと、池の上に太陽光パネルを設置しているところがあった。あとは役所とかラディアンとか、ああいった駐車場のところに置くとか。駐車場に太陽光パネルを置くと駐車場がちょっと狭くなる。また山があるので、CO2を吸収する木があれば植える。そこはまた地主の方との交渉が厄介になるが。

< 執行者への参考質疑 >

渡辺

2点お伺いしたい。先ほどのやりとりでもあったが、ゼロカーボンシティ宣言が仮になされたとした時には、町としてはどのような施策を具体化しなくてはいけないのか。そういう義務が生じるのか。義務ではなくても、どういう方向に進んでいかれるか1点目をお伺いしたいと思う。

生活環境課長

ゼロカーボンシティ宣言と言ったり表明と言ったりするところだが、先

ほど請願者の説明にもあった通り、特にハードルの高い何かをやらなければいけないものがあるわけではなくて、自治体としてこれに取り組んでいくという表明をしていくことになる。何かやらなければならないものがあるかとか、それをやった後に具体的な政策をしなければいけない義務があるかということについては、特に義務というものはなくて、ポーズだけで終わらせてしまっている自治体もあるというも聞いている。ただ私ども二宮町は、先般気候非常事態宣言もしたというところでもあるし、今後町民の皆様と具体的な気候非常事態に向けて、温暖化対策等やっていこうという時期に来ているので、どのようなものとして計画に乗せるのかというのはまだ定かではないが、今後何かしらの取り組みをしていくということである。

渡辺

先ほど請願者からの説明にもあったが、県内で26自治体、していない方がマイノリティというか、少なくなっている状況で、近隣でも大磯町も平塚市も小田原市も宣言されていると思うが、そういう中でどのように見られているのか、もう少しお聞かせ願いたいと思う。

生活環境課長

ゼロカーボンシティ宣言の表明は確かに県内の自治体においては、神奈川県も含めて34自治体のうち27が出ている。残り出ていないところは全部町村で、14のうち7の自治体、半分が表明され、半分がされてないというのが今の実情である。二宮町においてもこれまでゼロカーボンシティ宣言の表明については、一度検討したことがある。これは令和元年の12月ごろ小泉環境大臣の方から、こういったものを国として取り組んでいくので、自治体として表明しないかという依頼があった。ただ二宮町においては、前年ぐらいにクールチョイス宣言という同じような宣言行動を行ったばかりということもあり、環境省はいつも新しい言葉を作って、環境活動を表明していくということもあったので、二宮町の中でまた混乱をしてしまうかもしれないということで当時は、内容がもう少し分かってくるまで、この宣言は先送りしようということになったところである。現状までの間に各自治体の方で、こういう宣言がなされてきたということは、皆さんそれに向き合っていくという表明がされたということなので、町も検討していく必要あるのかと思っているところである。

渡辺

もう1つは、先ほど小田原市の例が請願者からも出た。それでリストを見ると、小田原市はちょっと色がつけてあるので、どうしてなのか教えていただきたい。他のところでゼロカーボンシティの宣言を共同で出しているところもある。自治体間連携でやっているところもあるみたいだが、小田原市がぽつんと小田原市だけで出しているから、その辺どうなのかと思い、もし取り組みで位置付けが違うところがあるのなら教えていただきたい。

生活環境課長

資料として配られているもののうち表明自治体を表している表については、多分環境省のところで公表されているものを用いているかと思う。その資料の読み方が手元にないため、今この場で詳しくお答えができない。同じように色がついている茅ヶ崎と寒川は、共同で行ったということで色を合わせているというのがあったので、何かしらの意味があったと

は思うが、今この場でお答えすることはできない。申し訳ない。

羽根

気候非常事態宣言をしてゼロカーボンシティ宣言ということだが、近隣が結構宣言している中で、今まだしていない理由というか、町の考え方を教えて欲しい。今もうやらなければ、宣言しなければというところなのか。非常事態宣言をやったし、それで一旦はというか現実的な町の考えを知りたい。二宮町では産業もない中で難しい部分、実現しづらい部分があるかと私は思っているが、それでも目指していくという考え方なのか。もう早々にやらなければというのか、考え方を町長にお聞きしたいところである。

町長

近隣を見ると気候非常事態宣言と一緒に、ゼロカーボンシティの実現ということで、一緒に出している自治体も多く見られると思う。今回二宮は気候非常事態宣言を町民の方と一緒に宣言をしたということで、その時一緒にゼロカーボンシティ、目指すところは相違するものではないと思うので出してもよかったと思うが、今後どういう形を出していくのかというのは時間の問題だと思うが、やはり重要なのは中身だと。どういうことを具体で計画していくのかということだと私は思っている。私の前回の選挙の公約でもしっかり打ち出ささせていただいているので、あとは様々請願者の方からも説明があったように、大企業、工場がある自治体だと、やはりその事業者の方がどう削減していくかということが全体計画の中では、大きく占めていくということで、それはむしろその目標を達成していくにあたっては、ある意味デメリットにもなるのかと思う。逆に言うと二宮町は大企業や工場が乱立しているエリアの自治体ではないので、そういった部分の削減ということよりも、やはり一番大きな事業所という役場である。役場が今取り組んでいること、多くの町民の方、あとはそこに事業者の方もここで活動されている企業の方もいらっしゃるから、その中での企業活動、事業活動の中で、毎日の中でどう取り組んでいくかということをしっかり共有化して、目標値を定めて、その道筋を見せながら実行していくということが重要だと思っている。それを気候非常事態宣言の中でも、今後その計画を作っていくということは宣言させていただいているので、ゼロカーボンシティの実現ということを、宣言を出してから、その計画も一緒に作っていくのか、計画をある程度具体化したところで宣言を出すのか、それをまた皆さんとお話していくことは必要だと思う。ゼロカーボンシティの実現に向けてということでは私自身は否定するものでもないし、同じ方向に向かっていくというふうに認識している。

羽根

そうすると計画をある程度立ててから宣言するのか、先に宣言してから計画を立てるかということだが、もし計画を作っていくとすると、どのぐらいの期間が執行者としては必要だと思うか。

環境・産業担当参事

今年5月に町民の皆さんと一緒に気候非常事態宣言を発出した。その後も町民の皆さんと気候変動に対して話し合う機会というのは、オフィシャルではないのですが、活動している方の中に我々も入って話を聞いたりもしている。一方で我々も気候変動、これはゼロカーボンだけに

かからないので、気候変動に対する試みを、これからさらに町民の輪を広げながら行っていかなければいけないと思っている。それをまずは今年度から来年度にかけて行うというふうに考えている。いろいろな方面からいろいろなご意見をいただきながら、これから町がどんなことを具体的に進めていかなければいけないか、今後の取り組み目標、アクションプラン的なものを作っていこうと考えているので、最低でもあと1年は必要なのかというふうに考えている。

大沼

先ほどこの宣言自体をパフォーマンスにはしないというようなお話を聞いて安心をるところだが、5月の気候非常事態宣言からこの計画が1年ぐらにかかるのか。その中で現状の二宮町として、どういう可能性があるのかをお聞きしたいと思う。

生活環境課長

ゼロカーボンシティの実現の可能性ということだと思うが、先ほど請願者の答弁でも出ていたと思うが、具体的にどの部分でCO2を吸収できるのかというのと、CO2をどれだけ排出するものを少なくできるのかというところである。先ほどご説明にもあったが、二宮町においては、この再生可能エネルギーのどこの部分にポテンシャルがあるのかというのを、平成20年の後半の時に検討会を開いた。その時に、太陽光のポテンシャルが残っているということが分かったところで、再生可能エネルギーであればCO2は排出されないということで、再生可能エネルギー100%のようなものを進めていくことを広報しているところである。先ほど大沼委員さんがおっしゃられた通り、二宮町の中でもし太陽光パネルを設置することになったら、確かに場所も足りないという話にもなる。よそのところで再生可能エネルギーで発電したものを買うということでも、CO2排出というものは町の量としては削減することができるので、電気の購入に際しては再エネ由来のものを購入していただくこと等を、周知していくことで、一定程度はCO2を減らし、再生可能エネルギーを増やすことができると考えている。また一石議員との調整の中でもお話が出てくるところだが、先般気候非常事態宣言を行った際に大地再生というものの中で、草というよりは草が吸収して大地の方にCO2を蓄えているというそういったものも、今研究されているということである。森林そのものが持つ吸収力もあるが、二宮町が海に面しているところなので、例えばブルーカーボンといって海中の方でCO2を蓄えるとかそういったものもあるので、そういった力を総動員させた中でCO2吸収を高め、減らしていくことができれば、ゼロカーボンも見えてくるのではないかと考えている。

大沼

そうすると現状二宮町の中で、このCO2の発生、もしくはこの再生可能エネルギーの生産量というか、そういうものの計測とか、そういうものを数字として取っているのか。もしくは今後そういうものを作っていくつもりがあるのか。先ほど請願者からも町民の参加が非常に大事だというお話があり、参事の方からも話し合いをしていくという話があり、これも必要だと思う。実質的に、この再生可能エネルギーもしくは自然環境のエネルギーを作り出していくということになれば、費用が発生するので、それに対して補助金とかそういうものを今後検討していくつもりがあるのか。あと先ほど小田原の場合は企業が多くて、ある程度そちらで発電をして

いるということが実績として上がっているみたいだが、二宮ではなかなかそれが難しい。それとともに先ほど生活環境課長が言われた電気を再生可能エネルギーというか、そういうものから取ったものを買っていくこともこれに貢献できるということだったが、あまり遠いエリアでは送電ロスとかいろいろなものもあって、地産地消みたいなものが推奨されてくるのかと思う。そうなってくると先ほどの話に戻るが、かなり二宮町内にもソーラーパネルを貼っていくような場所が必要なのかと思う。そういうところを町として後押しをしていくつもりがあるのかどうか、そのあたりを伺う。

生活環境課長

まず1点目だが、CO2の排出量とかそういったもののデータを今後取っていくつもりがあるのかということ、現状とっているかも含めてだが、現状はこのデータというものを町の方として把握する術がない。先ほど請願者からもご説明があった、環境省が発表する自治体カルテというものに基づいて、町の状況というのを把握している。太陽光のパネルの設置についても、町として今補助を行っているわけではないので、神奈川県補助を活用された方の数とかを神奈川県に確認する形で把握しているところである。今後これを把握していく方法を考えるかどうかについて、もともと区域施策編という計画を作る際検討したが、そういったものの把握に労力がかかってしまう。またそれを維持管理していくということになった場合にも、相応の労力がかかってしまうということがあって、こういう自治体排出量カルテのようなものの活用ということができるので、町独自の形で何か把握するというのは今のところは考えていない。2点目、町民が参加をしていく中で具体的な対策に対しては費用がかかってくるだろうということで、補助金という制度が様々あると思うが、なかなか再生可能エネルギーを導入させるために費用を町単独で用意するのは難しいというのもある。実際他の自治体においては、請願者からもあった国の補助金とかそういったものを活用する形で、導入の策を検討しているところもある。実際、町に合ったこういう補助策とかそういったものがあるようであれば、今後町民の皆様との話し合いの中で、この二宮に見合ったものという、そういう補助金の活用なども含めて検討していく必要があるかと考えている。それから再生可能エネルギーの導入で地産地消をというお話で、確かによそから買ってくるのに送電線上の問題等もある。町内でという例えばソーラーシェアリング。二宮町は農地もあるし、そういった活用というものが県の方からも言われているところではあるが、このソーラーシェアリングは日照の問題などにも関わってきますし、生産者の方の同意も取らないと作れないということがあるので簡単ではないが、そういったものもあるというのは産業振興部門より周知しているところである。それ以外となってしまうと、もう住宅のところぐらいしか私も考えが出てこないで、先ほどの河川とかそういったところはなかなか新しいアイデアだと思うが、大きな規模のものとなると開発の要件とかも関わってくると思うし、簡単ではないのかと考えている。

大沼

太陽光発電とかは県とか施策とかも絡めてということかもしれないが、0円で設置ができるみたいなことを事業者が広告しているものもある。先日その申し込みをしたら断られた。やはりそれなりの面積とか規模が必要で、小規模だとなかなか受け入れてもらえないということがあって、実

体験として駄目だったのでショックだった。二宮の場合、先ほど課長からもお話があったが、海があるのでブルーカーボンの積極的な利用ということができると思う。それはそれでかなり大変な事業にはなってくると思うが、海があるという利点を生かしていき、この宣言をするのであれば、そういうものを進めていく必要があると考えている。大地再生ということで、緑とかそういうものが結局CO2を発生させないということは、炭素を保存していくということの繋がりになってくるもの。その辺りから考えると、やはり炭焼き会さんなんかで作られている木炭は、燃やしたらCO2になってしまうが、燃やさなければCO2の保存になる。例えばそれが川とか海とか、そういうところで利用されていけば、環境改善のデータもあるので、そういうところを絡めて積極的に使っていくということができるのではないか。例えばブルーカーボンで海に藻場を作って、そこに山で取った炭とかそういうものが活用できるのなら、そこに投入していった相乗効果を狙っていけば、大地再生みたいに炭素を出さない。それでいて水質の環境改善ができる。藻場があればCO2がさらに吸収できるということで、かなり総合的に今のこの宣言が生きてくるのかと思う。この考え方について行政の方でどのように思われるか簡単に答えていただきたい。

環境・産業担当参事 様々なカーボンニュートラルの方法、発生抑制もそうだが、吸収の方もいろいろ先行して自治体が国も含めて行っているところである。ただ一方で町も財源的なものもあるので、良いものだからといってすぐに取り組めるものではないと思う。また先ほど請願者のお話の中にもあった通り、ある一定の大きな規模の自治体であれば、それなりの規模の事業者があって、タイアップして仕事をすることや取り組むことも可能だと思う。今後いろいろな自治体の事例は参考にしながら、二宮町の身の丈に合ったものを探していきたいと考えている。

委員長 委員の方他にないか。

(「なし」との声あり)

委員長 それでは委員の方は特にないので、ここで休憩にして傍聴議員の発言を許可する。

休憩 10 時 18 分

(傍聴議員の質疑：松崎、野地)

再開 10 時 43 分

<意見交換>

羽根

この請願の2番の目標に向けた検討を早急に行うことということが入っているが、一番実現可能な計画で、この宣言が先か計画が先かみたいなところなのかと思う。先ほど請願者も宣言をして何も出来ていなかったら、国から信用されない町と思われてしまうというお話が出たと思う。執行者からは宣言だけで終わっている、パフォーマンスという自治体もあるのではないかという話だったので、私としては気候非常事態宣言がまだ着陸してない段階なので、この請願の通りにこれを先に宣言するの

は、無理があるのかと思っている。町民の皆様にも負担もかけていくことにもなると思うので、しっかりこういう方向でやっていきたいというのが見えた段階で、執行者の方からタイミングを見て、宣言しないということは執行者はないと思うので、その対応を見たいというふうに私自身は思っている。宣言することに反対ではなく時期の問題である。私は宣言が先になるよりも計画をある程度の道筋を立ててから宣言して、実効性のあるものを確実にしていっていただきたいという考えがあるがいかがか。

委員長

貴重なご意見である。

渡辺

確かに積み上げ方式でCO2削減と吸収の計画を立てていこうと思っただらかなり難しいので、それをどの時期にはっきり計画ができるのかというのを、これもコミットするのはすごく難しいという印象である。ただその中で国としては2050年ゼロカーボン宣言を出している。国から政策を引き出さなくてはいけないという部分で言えば、私は逆に2050年国の方針に則ってゼロカーボン宣言したと。だからこれだけのものをやって欲しいという、そういう考え方もできるのではないかと思う。今は具体的な数字というのは事務事業編にしか出ていない。ただ2050年ゼロというのは明確な数字になるわけで、そういうことにコミットしていくという意味でも、私自身はこういう宣言をした方がよいのではないか、できるだけ早く進めたほうがよいのではないかと思う。

浜井

皆様のお話を伺いながら、2050年のゼロを目指すということの思いや、考えだったりというのがよく感じ取れたが、今の小さなお子さんの将来だったり、町の未来等々を考えていくと、今年の夏のこの酷暑がこれだけ続いていると、これはやはり日本だけの問題ではなくて、世界的な気候変動というのが進んでいるというのがもう明らかである。気候非常事態宣言というのを表明した中で、このゼロカーボンシティというの、推進という旗振りをしていくのが大事なのではないかと思っている。ただやはり1つ考えるのは皆さんが言っている行政の負担の部分と、あと町民がどの程度これを実現するために行動を変えていかなければいけないのか、町民負担というのは、どの程度なのかというのを慎重に考えていかなければいけないのかと思う。例えばなるべくCO2を出さないように車も利用しない方がいいとか、乗ってはいけないとか過度にそういったものを考え出すと、皆さんの行動の自由がかなり制限され、極端なことを言ってもう車に乗らない方がよいとか、そういう大きな声が町の中に多々聞かれるようになって、皆さんが行動するのに萎縮してしまうこともよくない。その反面、例えば近年話題になっている地域公共交通。そういったものを利用することも、マイカーを動かす1つ1つが削減できるという考え方も複合的に生まれるかもしれないが、その辺の町民1人1人の負担がどの程度かというのを少し危惧している。

大沼

浜井委員の言っているのと同じかもしれないが、やはり地球全体の環境問題ということになっている中で、その中に存在する二宮町は自治体として、より強力に環境問題について取り組んでいく責任も必要あると私は思う。現状でも例えば環境破壊とか、CO2とか、いろいろな発言を

される方がいられると思うが、パフォーマンスで言っているのでは実現もほど遠い話になってしまう。2050年はまだまだ先というふうに思うかもしれないが、すぐです。この現代の経済とか、交通環境とか、そういうで上がってしまっているものを大きく変えていかなければならない。2050年がリミットというのではなくて、これは2040年に実現しても悪い話ではないわけで、地球全体を考えた、この地球の中の1人1人の責任としていち早くこういうことが取り組まれて、実現されていくということが必要だと思うので、後世未来の地球を今の状況より、もっとよく残していけるようにするためには、皆さんの努力が必要だと私は思っている。

小林

私は最初にこの話が古谷議員の方からあった時に、二宮町はゼロカーボンのことに関して、正直言って宣言していなかったことに驚いた。これまでにそういう話が出なかったのかと聞いたところ、あまり出ていないようなことも聞いた。しかし先ほどのお話の中で令和元年の時にお話があって、その1年前にクールチョイスというのもあったということなので、その時には話が出ていたというので少し安心した。政府の方で目指しているということなので、わが町としてももしかしたらできないかもしれないが、それに向かってやはり町民1人1人の意識を高めていただきたい。できることから例えば自動車を控えて少し歩くとか、あと太陽光については私もすごく関心があり、ご存知の方も多いと思うが、今太陽光発電のパネルが曲がる感じのやわらかいものとかもできていて、本当に大きな固いもの、場所をとるようなものではなくなってきたりする。そういう開発も進められているので、この先どういものが開発されてくるかも分からないが、とにかく環境改善に向けて、町としても1日も早く取り組んでいかれた方がよいのではないかと思います。

< 討論 >

羽根

請願を不採択の立場で討論をさせていただく。宣言は是非していかなくてはいけないと思うがやはり実効性のある、宣言だけに終わらせない町になれるタイミングをしっかりと見て、まずは今の気候非常事態宣言のところを進めていく。そして適切な時期に宣言を私はさせていただきたいということを考えて、この請願の中の検討を早急にというところが、今はまだ厳しいかという判断をしたので、不採択とさせていただく。

渡辺

私は請願第1号について、採択の立場で討論をする。昨年12月の町長の所信表明に対する質問で、気候非常事態宣言をされるということに関して、町の取り組みを伺っているが、その時点では町としての具体的な目標を定めることについては、はっきりお答えをいただいていたと思う。町の姿勢は事務事業編には着手するが、町全体の二酸化炭素排出抑制については、町民への啓発にとどまっていて、町民とともに責任を持って、この問題に取り組もうという、そういうところにまだなっていないのではないかと感じている。本請願はそういった多くの町民の方々の気持ちを表したものだと考えている。取り返しのつかない温暖化対策を今すぐ具体化に進めるということは子どもたち、孫たちへの義務であり、先送りしてはならないことだと思うので、ゼロカーボンシティ宣言をするということで、諸施策の具体的な前進を後押しするものになること

を期待して、本請願は採択すべきものとする。

<採決>

委員長

それでは請願第1号を採決する。請願第1号を採択すべきものとするに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手多数)

委員長

挙手多数である。よって請願第1号は採択すべきものと決した。以上で請願第1号の審査を終了する。

②二宮町火災予防条例の一部を改正する条例(町長提出議案第46号)

<補足説明>

委員長

二宮町火災予防条例の一部を改正する条例、町長提出議案第46号を議題とする。執行者側から補足説明がある。

消防課長

二宮町火災予防条例の一部を改正する条例について、初日に消防長から説明があったが補足説明をさせていただく。条例におけるこれまでの急速充電設備とは全出力20キロワットを超え、200キロワット以下のもので、高い圧力で電流を流すことで、電気自動車等の車載電池に約30分程度の短い時間で充電することを可能とする設備で、外出先で充電するため高速道路のサービスエリアや、全国に点在する道の駅、商業施設の駐車場等に設置されている設備である。改正の経緯は近年、ガソリン車やディーゼル車から電気モーターを動力源とする、電気自動車へのシステム転換が活発になってきたことと、今までに急速充電設備における火災が全国的に発生していないという事情が関与している。改正内容は先ほど説明した急速充電設備における全出力200キロワット以下のものを規定していたが、改正後は全出力の上限を撤廃するとともに、あわせて火災予防上必要な措置を定めるものである。詳細については事前に配布した資料の通りである。

<質疑>

委員長

それでは、これより質疑を行う。

大沼

この充電設備がこういうような条例改正をされるということ。これは国で決まってきたことですね。国の指針で決まってきたということだと思う。この出力に応じて、火災事故とかの発生というのはデータとして何か出ているのか。あれば教えてもらいたいと思う。

予防班長

急速充電設備の火災の状況について、2023年7月時点のことだが全国的に火災事例はない。

大沼

特に事故もなくて、こういう条例というか規制が変更されるというのが

なぜかと思うが、そのあたりの理由が分かれば、教えていただきたいと思う。

予防班長 先ほどの補足説明にもあったが、この急速充電設備の上限を撤廃することに関して、大型自動車、トラック等に大型の充電器を積んだ電気自動車等が、今後普及していくであろうという見込みがあり、現在までの充電設備だと充電時間が1時間ぐらにかかるところが、上限を撤廃することにより30分になったり、15分になったりする。急速充電設備の上限を撤廃することによって、利用者のメリットが高いということで、上限を撤廃する運びとなった。さらに今質問があった通り、この急速充電設備が普及してから事故、火災はまだ1件も全国的にもないということもあって、上限を撤廃することとなったものになる。

大沼 国内ではないということだが、世界的にどうか、他の国でそういう事故とかがあったという情報はありますか。

予防班長 国内の状況では過去1件もないということは把握しているが、海外のことは申し訳ないが把握していない。

浜井 今回のこの急速充電設備が二宮町内で、対象となる場所とか数とかはあるのか。

予防班長 今回の急速充電設備の条例改正については、対象の場所や数に関しては特に規制はない。今回の条例改正に関しては上限の撤廃などと安全性能等が、さらに強化されたという条例改正となる。

委員長 質問は町内にこういう施設があるのかと聞いた。

予防班長 町内にはない。

善波 EV車が普及してくると各家庭でも、家庭用電源から取るようになってくると思うが、その辺の設備に対して補助金等はあるのか。

予防班長 家庭用のものに関して、補助金等はない。消防課のものとして補助金はない。

消防課長 今回の条例改正に伴う急速充電設備において、これは国と県が設置を促しているので、国と県からは補助金がある。詳細は把握していないがある。

善波 国と県が推奨していることだから補助金はあると思う。5万円ぐらいの補助金が出るというようなことは認識しているが、そういう情報はまだ消防の方へ入ってないということか。

予防班長 消防には補助金のことは届いてない。

渡辺 細かいことだが、第23条で重要文化財が重要な文化財に変わったという、この辺りが実際にどういうふうに変ってくるのか。より広い範囲で任意に指定したりすることになるのか。そのことだけ確認をさせていただく。

渡辺 国が指定する重要文化財というものと、県や市町村が指定する文化財というものを区別するために、重要文化財というところの字句を修正して、幅広く取れるようにした。

副委員長 具体的に重要な文化財というのは、国指定ではないが自治体や教育委員会で指定している、そういったものを広く含んでいくという解釈でよろしいか。

予防班長 おっしゃる通りである。

< 討論 >

なし

< 採決 >

委員長 それでは議案第46号を採決する。原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求める。

(挙手全員)

委員長 挙手全員である。よって議案第46号は可決された。以上で議案第46号の審査を終了する。これをもって本委員会に付託された案件の審査を終了する。

閉会 11時20分